

令和3年度男女共同参画審議会(第1回)

- 1 日 時：令和3年7月29日(木) 午後2時から午後3時まで
- 2 場 所：生駒市コミュニティセンター 4階401会議室
- 3 出席者：藤次副会長、緒方委員、田中委員、生駒委員
(欠席者：梅田会長、柴田委員、城野委員)
(事務局) 岡田市民部長、
男女共同参画プラザ 入井所長、中西、真銅
- 4 議事内容 1 事業案件
(1)「生駒市男女共同参画プラザの概要」令和2年度版について
(2)生駒市男女共同参画行動計画(第3次)後期実施計画に係る令和2年度実績報告について
(3)令和3年度事業の進捗状況について
- 5 その他：なし
- 6 傍聴者：1名

事務局	<p>【会議の成立報告】</p> <p>本日は、梅田会長、柴田委員、城野委員が欠席ですが、会議は4名の委員が出席されておられますので、生駒市男女共同参画推進条例施行規則第12条第2項の規定により、過半数の委員の出席があり、成立していることをご報告します。</p>
副会長	<p>(開会挨拶)</p>
事務局	<p>【副会長に議事進行依頼】</p> <p>生駒市男女共同参画推進条例施行規則第12条第1項「審議会の会議は、会長が議長となる」との規定により、また、同施行規則第11条第4項「副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する」との規定により、会議の進行は藤次副会長にお願いいたします。</p>
副会長	<p>【会議の公開及び会議録の公開の確認】</p> <p>【傍聴者の確認】</p> <p>傍聴を希望する方がおられるようでしたら、傍聴を許可するものとします。 (異議なし)(傍聴者1名入室)</p>
副会長	<p>それでは会議次第に従いまして、議事を進めさせていただきます。 まず、事業案件(1)「生駒市男女共同参画プラザの概要」令和2年度版について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(説明)</p>

副会長 説明は終わりました。何かご意見、ご質問等がありますか。

委員 電話相談が増えているということでしたが、電話相談だと面接相談に比べて、相談時間が長くなるとか、意思疎通の面で何か不都合はありませんか。

事務局 電話相談でお聞きする中で、不安を感じるもの、もう少し深く踏み込んで聞いた方がよいと判断した場合は面談をお勧めして、直接会って話を聞くというふうにしています。

副会長 他に何かありますか。

委員 もう1点、電話相談についてですが、ビデオ通話での相談なども含めていますか。

事務局 コロナ禍の状況の中で、オンラインを利用するものが増えています。ただ、相談については、今のところは、電話のみ、音声のみで、特に画像を通してお話をするという事は行っていません。

副会長 コロナ禍で（講座等の）参加者がちょっと少ないという気はしますが、その中でもオンラインでいろいろな会を工夫して開催していると思います。
ただ、オンラインでの開催でどこまで参加していただけるのか、オンラインの使い方がわからないといった方もおられるのではないかと思います。参加したいけれど、どうしたらいいかわからないといった問い合わせはないですか。

事務局 昨年度のオンライン開催の中では、特にオンラインの使い方がわからないといったご意見はなかったのですが、もしかしたら、オンラインを使えなくてあきらめてしまったという方もおられるかもしれませんので、例えば、こちらで、オンラインで参加できる環境（場所）を作って、そこで参加していただく。
昨年度は初めてのことで、試行錯誤しながら進めるところがありました。今年度も引き続き、そういった形での工夫も考えて取り組んでいきたいと思っています。

委員 よろしくお願ひします。

委員 最近ライン（LINE）での相談をされている自治体もあります。扱いが難しい面もありますが、そのような代替策などがあれば、実施にあたってのチャンネルが広がるのではないかと思います。

事務局 オンラインについても、いろいろな形で取り組むところが出てきていますので、こちらの方でも調査しながら考えていきたいと思っています。

副会長 他にありませんか。
ないようでしたら、次の議題に移ります。事業案件(2)生駒市男女共同参画行動計画（第3次）後期実施計画に係る令和2年度実績報告について、事務局から説明をお願いします。

事務局 (説明)

副会長 説明は終わりました。ただ今の事務局からの説明について、何かご意見、ご質問等がありますか。

委員 今説明のあった13ページの新規事業「複合型コミュニティづくり」について、これは自治会の会長がやりたいと名乗り出たのでしょうか。この事業について、ここで初めて知ったのでお聞きするのですが、対象の選び方をどのようにされているのでしょうか。

市民部長 これは2年度から始めた事業なのですが、いろいろな世代の方に入っていて、地域を活性化していこうという取組をしたいと申された自治会に対して補助金を交付したという状況です。
本来は、ワークショップでまず練っていただいて、その趣旨が市の考えていたものに合うかどうかということを経年かけてやっていただいて、適合する場合に補助していこうというのが基本的なしくみなのですが、なにぶん初年度ということもあり、そういう志のある自治会が6か所あったので、それに対して、補助金を支給したという現状です。

委員 申し出されたところに対して、ということですね。

市民部長 ワークショップまではしていないのですが、事業計画書等を出していただいて、その内容が、市の指針と合致しているというのが6自治会であったということです。

委員 わかりました。

委員 もうひとつ、ことば的に意味がわからなかったのですが、「書面会議」とは何ですか。

事務局 実際にこういう場所に集まっていたいただいて議案に基づいて協議するというのが本来の形かと思いますが、(コロナ禍のため)それが出来ないで、書類で案件が回ってきて、それに対して書面で回答する、書面でやり取りするというものです。

委員 それも会議というのですね。ありがとうございます。

委員 複数の課にまたがる事業は、当然連携してされていると思いますが、連携とかはどのような形でされているのですか。

事務局 去年(スタイリングウィーク)については、各担当課がどのような内容のイベントをするのか、日にちが重なってしまうと両方参加したい方が参加できないということになるので、日程調整を行い、内容も重なり過ぎると面白味に欠けたりするので、多様な形で提案できるよう調整して、チラシも1枚にまとめて、広報も一緒に行うという形にしています。

事務局 補足しますと、男女共同参画プラザで取りまとめをして、各担当課に集まって
いただいて、日程等もこちらで調整しました。

委員 図書の貸し出し事業についてはどうですか。

事務局 図書館についても、双方で調整して、それぞれバラバラにならないように、男
女共同参画プラザの方で調整しています。

委員 特に図書などでしたら、同じ本じゃなくて、なるべく違う本をそれぞれ融通し
合うといったようなことができればいいなと思います。

副会長 他にありませんか。ないようでしたら事業案件(2)は終わらせていただきま
す。
次に事業案件(3)令和3年度事業の進捗状況について、事務局から説明をお願
いします。

事務局 (説明)

副会長 ありがとうございます。ただ今のご説明に対して、ご質問、ご意見等はあり
ますか。

委員 オンラインで開催するものと実際に参加するものがありますが、何か選任基
準のようなものはありますか。

事務局 怒りのコントロール講座のように直接講師から話を聞いた方が効果的であろ
うというものは、オフラインでの開催を考えています。
オンラインの開催については、例えば講師が関東に住んでいるなど遠方であ
れば、コロナの状況が悪化して来ていただくのが難しいという状況も想定され
ることから、あらかじめオンラインで設定する場合、また、参加者についても、
普段だとなかなか会場まで足を運ばないが、オンラインだったら参加しようか
なという世代の方もいるので、そこにターゲットを定めてオンラインで開催す
る場合など、意識的にオンラインとするもの、オフラインとするものというふう
に考えています。

委員 (講演会の)参加者123名というのはたくさん集まれたと思うのですが、
もともとの募集というか、枠はどれくらいあったのですか。

事務局 開催するホールは、もとは900名入る会場なのですが、今はソーシャル・デ
イスタンスを取らないといけないので、定員300名として募集しました。

委員 オンラインとリアルで集客率の違いはありますか。

事務局 例えば、子育て世代の方で、なかなか家を出てお子さんを預けないと参加でき
ないという方は、オンラインの方が参加しやすいというご意見も頂戴していま
す。

委員 ちなみにオンライン開催のものはアーカイブとかされるのですか。後からでも見られるような状態にされるのですか。

事務局 去年でしたら「nanoni（なのに）」というイベント（オンラインジェンダー座談会）は、後でアーカイブできるようにしていますが、例えば、You Tube 配信したものについては、講師の許可が得られれば後でYou Tube 配信できることもあるのですが、Zoomのみでつながって開催するということになれば、録音できていなければ、アーカイブにすることはできません。

委員 アーカイブができれば、もっとたくさんの人に見ていただく機会が増えるのかなという気がします。

事務局 昨年度アーカイブにできる、できないの基準は、講師の許可がおりるか、それがインターネット上に拡散されたときにジェンダーを扱っているので炎上する可能性がどの程度あるのかを判断してアーカイブを極力するものはする、公開されるとしゃべりにくくなるようなものは非公開という形でさせていただきました。

副会長 ありがとうございます。他に何かありますか。

委員 教職員研修は希望者なのですか。それとも各学校から出すのですか。

事務局 各学校から最低一人出ていただくようお願いしています。

副会長 今年度もまだまだコロナが収束する見込みがありませんので、オンライン等方法は試行錯誤になると思いますが、いろいろやりながら、多くのかたに参加していただけるよう、引き続きよろしくお願ひします。
他はどうですか。なければ、事業案件(3)令和2年度事業の進捗状況については終わらせていただきます。
次に「その他」ですが、事務局から何かございますか。

事務局 本日お配りしている資料ですが、パートナーシップ宣誓制度が生駒市でも始まりましたので、チラシ、リーフレットを置かせていただいています。今年度、宣誓された方がおられます。新聞等でも報道されています。

市民部長 このリーフレットは中学生、高校生に見てもらおうと作成したのですが、私も読んでみて、手前味噌で申し訳ありませんが、すごくわかりやすく良い内容です。内容やデザインなど、市の若手職員も一緒に入って作成しており、良いものができたなと思っています。これは、学校にもお配りしていますし、市の公共施設にも置いていますので、もしお知り合いの方で興味がおありの方がおられましたら、こういうものがあるよということでお伝えいただけたらと思います。

副会長 他の市でも同じような宣誓制度を作られているところはありますか。

市民部長 奈良県下では奈良市、大和郡山市、天理市そして本市という状況です。

副会長

全体を通して、他に何かありますか。
ないようでしたら、以上をもちまして、終了させていただきます。
本日は、ありがとうございました。